

Ⅸ. 子どもの教育・進学援助



1. 就学援助

経済的理由により就学が困難と認められる小・中学生の保護者に対して学用品費、給食費、学校病（法律で定めている病気）の医療費、修学旅行費等を援助する制度です。

（ただし附属義務教育学校、武修館中学校に在籍の場合は、給食費と学校病医療費が法令等により支給対象外です。）

【対象となる方】

- ①失業・病気・事故・災害などにより収入が減少し、経済的に困っている方
- ②その他、収入が少ないことにより経済的に困っている方
- ③最近、生活保護が廃止になり、経済的に困っている方
- ④現在生活保護を受けている方（修学旅行費と学校病医療費のみ支給対象）

【認定基準】

認定基準額は、家族構成や年齢によって異なります。

☎ 手続・相談窓口 ☎

●釧路市教育委員会	教育支援課	学校教育係	☎23-5186
●釧路市教育委員会	総務課	阿寒教育係	☎64-6194
●釧路市教育委員会	総務課	音別教育係	☎01547-6-2034

2. 授業料等の減免と給付型奨学金の支給

2020年4月から、住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生を対象に、

①授業料・入学金の免除／減額、②給付型奨学金の支給を行う修学支援新制度が始まりました。

【対象となる方】

住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生。

※一定の要件を満たした大学・短期大学・高等専門学校（4・5年生）、専修学校（専門課程）に通う学生が対象です。制度の対象校になっているかどうかは文部科学省のホームページで確認できます。

【支援額の例】

■授業料等の減免額の例（住民税非課税世帯の場合）

国公立大学の場合 入学金：年額約28万円 授業料：年額約54万円

■給付型奨学金の支給額の例（住民税非課税世帯の場合）

国公立大学・自宅通学：月額29,200円 国公立大学・自宅外通学：月額66,700円

※住民税非課税世帯に準ずる世帯の場合は、上記の2／3あるいは1／3の金額が支援されます。貸与型奨学金との併用も可能ですが、第一種奨学金と併用する場合は第一種奨学金の貸与月額が調整されます。

【くわしい情報はこちら】

- ・高等教育の修学支援新制度

<https://www.mext.go.jp/kyufu/index.htm>



- ・奨学金の制度（給付型）

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/index.html>



3. 奨学金等貸付制度

高等学校、大学、大学院および専修学校（専門課程）の修学が経済的な理由で困難な方に貸付ける制度です。

※他の奨学金で、重複して受けることを認めていないものもありますので、ご確認ください。

奨学金等貸付制度

制度名等	対象	貸与金額 (円)		貸付利子	返済期間	条件	申込・問合先	申込時期等	備考
		第一種奨学金(月額)	第二種奨学金(月額)						
独立行政法人 日本学生支援機構	大学院	50,000~122,000	50,000~150,000	第一種奨学金は無利子。第二種奨学金(入学時特別増額貸与奨学金を含む)は有利子。上限5年3.0%(令和5年3月貸与終了者は0.905%(利率固定方式))で変動	最長20年以内	収入制限有	奨学金相談サイト https://www.shogakukin.support.jp/	予約採用は進学の前年。在学採用は春と秋(予定)の家計の急変を事由とした緊急応急採用は随時。	第二種奨学金のうち私大(医・歯・薬・獣医学部)と法科大学院は増額可。海外留学の予約奨学金あり。※貸与月額第一種奨学金は、国公立・私立および自宅・自宅外により異なります。なお、第二種奨学金は、希望額を選択できます。・申込時の収入・所得が一定額以上の場合は、各区分の最高月額以外の月額から選択(第一種奨学金)。・高等専門学校の本科1~3年生は第二種奨学金の対象外です。
	大学	20,000~64,000	20,000~120,000						
	短大・専修学校(専門課程)	20,000~60,000	20,000~120,000						
	高等専門学校	10,000~60,000	20,000~120,000						
		入学時特別増額貸与奨学金						特別増額は1年次のみ	
国の教育ローン	大学院・大学・短大	100,000~500,000		年2.25% 父子・母子 年1.85% (R5.11.1現在)	18年以内	収入制限有	日本政策金融公庫釧路支店 ☎43-3330 https://www.jfc.go.jp/ 教育ローンコールセンター ナビダイヤル ☎0570-002172 最寄の金融機関	随時	大学院には、法科大学院などを含む。海外校は3ヶ月以上の留学に限る。職業能力開発校などの教育施設も融資対象となることがある。
	高等専門学校・高等学校	教育ローン							
	専修学校・各種学校・予備校 特別支援学校の各高等部 外国の大学院・大学・短大	4,500,000以内							
	専修学校・高等学校	P32、33の通り							
母子・父子・寡婦 福祉資金貸付金	大学院・大学・短大	就学支度資金		無利子	20年以内	母子家庭 父子家庭 寡婦家庭	釧路市役所 こども支援課こども支援係 直通 ☎0154-31-4204 北海道釧路総合振興局 社会福祉課子ども育て支援係 直通 ☎0154-43-9257	随時 (就学支度資金は入学式前まで)	他制度と併用する場合は要相談。
	専修学校・高等学校	P32、33の通り							
	高等専門学校・高等学校	就学支度費							
	大学	65,000以内							
生活福祉資金 貸付制度	短期大学・専修学校専門課程	60,000以内	500,000以内	無利子	20年以内	低所得世帯	釧路市社会福祉協議会 ☎24-1742	随時	他制度と併用する場合は要相談。
	高等専門学校	60,000以内							
	高等学校・専修学校高等課程	35,000以内							
	大学・短大	奨学金(月額)							
釧路市奨学金	専修学校	30,000		無利子	10年以内	連帯保証人が釧路市民である事	釧路市教育委員会 教育支援課学校教育係 ☎23-5186	1月中旬 ~2月中旬	・他制度と併用可 ・収入制限なし ・連帯保証人と保証人各1人必要
	高等専門学校	30,000							
	高等学校	15,000							
	大学	12,000							
公益財団法人 北海道高等学校 奨学会奨学金	国公立高等学校	奨学金(月額)	入学資金	無利子	12年以内	収入制限有	公益財団法人 北海道高等学校奨学会 ☎011-222-6166	各中学校で申込。 高校入学後は各 高校の担当窓口へ 申込。	他制度併用不可
	私立高等学校	10,000~25,000	200,000以内						
	公立高等学校	10,000~35,000							
	公立高等学校定時制・通信制	奨学金(月額)							
公立高等学校等 生徒奨学金	大学院	奨学金(月額)	入学一時金(私立のみ)	無利子	20年以内	病気・災害 遺児等	あしなが育英会 ☎03-3221-0888 http://www.ashinaga.org/	予約募集と在学募集があり、学校区分により募集時期が異なる。	日本の高等学校以上に相当する正統の学校・コースへ留学する場合は貸与できるケースがある。
	大学・短大	80,000	私立大学 400,000						
	専修学校専門課程・各種学校	40,000~50,000	私立高校 300,000						
	高等学校・高等専門学校	30,000	入学一時金						
あしなが育英会 奨学金 (病気・災害遺児等)	大学院	奨学金(月額)	奨学金(月額)	無利子	10年~65歳に 達する月迄	交通遺児等	公益財団法人 北海道交通安全推進委員会 ☎011-221-6666	予算集と在学募集と在学募集があり、学校区分により募集時期が異なる。	他の奨学金貸付を受けていない生徒が対象
	大学・短大	50,000~100,000	400,000~800,000						
	専修学校専門課程・各種学校	40,000~60,000	400,000~800,000						
	高等学校・高等専門学校(1.2.3年)	20,000~40,000	200,000~600,000						
公益財団法人 交通遺児育英会 奨学金	専修学校専門課程	20,000~40,000	200,000~600,000	無利子	20年以内	交通遺児等	公益財団法人 交通安全推進委員会 ☎03-3556-0773 フリーダイヤル 0120-521-286 http://www.kotsuui.com	予算集と在学募集と在学募集があり、学校区分により募集時期が異なる。	日本の高等学校以上に相当する正統の学校・コースへ留学する場合は貸与できるケースがある。
	高等学校	20,000~40,000	200,000~600,000						
	専修学校高等課程	20,000~40,000	200,000~600,000						
	中学校・高等学校・高等専門学校・専修学校	普通奨学金(月額)	100,000~250,000						
交通遺児等奨学金	中学校・高等学校・高等専門学校・専修学校	10,000~40,000	100,000~250,000	無利子	10年~65歳に達する月迄	交通遺児等	社団法人 北海道交通安全推進委員会 ☎011-221-6666	随時	他の奨学金貸付を受けていない生徒が対象